

〈ながしん〉地域密着型金融の取組状況について

(令和5年4月～令和6年3月)

地域密着型金融は、当金庫が協同組織金融機関としての使命を果たすべき業務活動の根幹であることから、3か年経営計画において取り組むべき重点課題を明示するとともに、具体的な施策については毎年度事業計画を策定し、PDCA管理のもと推進を図っています。

令和5年度は、「ながしん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～（令和3年度～令和5年度）」の最終年度として、基本方針に基づく4つの重点課題「本業支援、経営改善支援」、「業務の改革」、「業界総合力の活用」、「業務遂行能力の向上」の着実な進展に取り組み、「お取引先・地域・ながしん」が一体感のあるコミュニティバンクを目指して、全役職員が一丸となって取組んでまいりました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、政府による行動制限や入国制限が撤廃されたことから、購買活動を一時的に控えていた消費者の需要回復（ペントアップ需要）に加え、インバウンドの回復等により緩やかな持ち直しの動きが続きました。また、輸入物価や資源価格の上昇を起点とする価格転嫁により消費者物価は高い水準で推移し、およそ30年にも及んだデフレ経済からの脱却が見込まれる状況となりました。

このような情勢下、当金庫は対面営業の自粛などの感染予防に留意しつつも、お取引先の資金繰支援融資や各種補助金の申請のお手伝いなどに全力で取組んでまいりました。

地域経済が深刻な苦境にある今、お客さまや地域が抱える課題解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献することを目指して、より一層取り組んでまいります。

当金庫の「地域密着型金融」への取組状況は、別紙〈ながしん〉地域密着型金融の取組状況（令和5年4月～令和6年3月）のとおりです。

〈ながしん〉地域密着型金融の取組状況（令和５年４月～令和６年３月）

１．顧客企業等に対するコンサルティング機能の発揮

当金庫は、地域との運命共同体である協同組織金融機関として、創業以来一貫して各々のライフステージにおける取引先に対し、最適なソリューションの提案等、持続可能な地域づくりに努めています。

（１）「ウィズコロナ」における相談業務

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた取引先へのモニタリングを継続して実施しております。お客さまのニーズにお応えするだけでなく、本業が抱えるあらゆる経営課題の解決に向け、対話により悩みを共有しながら、地域連携機関を活用した相談業務に取り組んでいます。

モニタリング継続実施先	４６先
滋賀県活性化協議会を活用した経営改善支援先	１先
滋賀県信用保証協会専門家派遣申請先	１０先

（２）「ウィズコロナ」における伴走支援

当金庫は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお取引先や地元の方々を支援することを最重要課題と捉えて、お客さまのご融資やご返済に関する相談には、迅速かつきめ細やかな対応を行っています。

令和５年度 滋賀県制度資金利用先	４３３先	３，３９８百万円
うち、セーフティネット資金利用先	９先	６０百万円
うち、ポストコロナ資金/伴走支援特別保証利用先	２２０先	２，６０５百万円

（３）担保・保証人に依存しない事業性評価融資の推進

お客さまがご融資などをお申込みされた場合、当金庫ではお客さまの経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性やご融資の手法について検討します。また、経営者保証を提供いただく場合、適切な保証金額を設定し、ご理解とご納得をいただくため、丁寧かつ具体的にご説明させていただきます。

令和５年度 無保証融資件数	３４９件
---------------	------

(4) 経営改善・事業再生支援への取組み

お取引先の経営改善・事業再生を支援するため、令和3年5月に(株)商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結。

今後も、お取引先のニーズに応じた最適な提案をするために、様々な外部機関や他の関連機関との連携を図り、最大限の支援に取り組んでまいります。

また、各種公的支援制度を積極的に提案するとともに、各種補助金の申請手続きのお手伝いに取り組んでいます。

事業再構築補助金申請件数	8 件
ものづくり補助申請金申請件数	2 件

(5) 事業承継支援への取組み

お取引先を継続して支援していくために、当金庫のお取引先に対し、事業承継についてのヒアリング調査を年1回実施いたしております。また、滋賀県事業引継ぎセンターと連携し、「事業承継支援個別相談会」を実施。今後も定期的に開催していきます。

また、事業譲渡、合併、資本提携等を考えておられるお取引先に対しては、信金キャピタル(株)だけでなく、令和2年10月に(株)トランビとビジネスマッチング契約を締結し、小口案件での相談にも対応できるようにいたしました。今後も、外部機関と連携しながら、仲介業務等お取引先の事業承継のためのあらゆる支援を展開いたします。

事業承継ヒアリング先	193 先
事業承継支援個別相談会	2 回
信金キャピタルとのM&A成約先	1 先

(6) 「ながしん地域応援ローン (CLO 融資)」の取扱い

中小企業の皆さまへ無担保資金を円滑に支援するため、日本政策金融公庫と連携し、「ながしん地域応援ローン」の取扱いを行っています。

令和5年度は、36件、3億円のご利用をいただきました。

(7) 日本政策金融公庫との創業分野における連携スキームの構築

平成25年11月、日本政策金融公庫国民生活事業と創業期におけるサポートについて連携契約を締結。平成27年11月には、日本政策金融公庫農林水産事業との間で農業分野における連携を目的に業務委託契約を締結しております。また、平成31年3月には、滋賀県信用保証協会、日本政策金融公庫国民生活事業と「事業承継連携の覚書」を締結して、定期的な連絡会を開催しております。また、創業関連提携商品「近江翔人・W」の取扱いを行い、連携強化を図っております。

令和5年度 新規創業向け日本政策金融公庫との協調融資	8 件	47 百万円
----------------------------	-----	--------

(8) 医療・介護分野に対する支援

滋賀県医師協同組合員向け提携商品「ドクタープラチナム」や「ドクタープラチナム フリー」の取扱いによる医療分野の支援強化に取り組んでいます。

(9) 「ながしん創業助成金制度」による支援

事業者の育成と地域産業の復興を図り、さらには地域社会全体の活性化を促進することを目的に、創業を目指す事業者の方を対象とした創業助成金制度の運用を平成29年7月3日から開始しております。

令和5年度 創業支援融資	48件	348百万円
令和5年度 創業助成金支給対象融資	6件	18百万円

(10) 「ながしん若手経営者の会」の開催

「ながしん経営塾」は平成20年1月より、新しい時代の経営環境に適応出来る経営者と経営組織を創設することを目的として発足しました。その後、平成28年1月には「ながしん若手経営者の会」として新しくスタートし、充実した活動を企画・開催しております。

令和5年度の活動は、コロナ感染症の影響を鑑み中止いたしました。

(11) 販路拡大支援への取組み

当金庫では、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫の「信金中金優待カタログ」や日本フルハップ主催の「ふるさととらびー市場」、近畿地区信用金庫「地元産品販売支援事業」へ参画し、地元特産品を紹介するなど、販路拡大を目指す地域のお取引先を支援させていただいております。

(12) 年金相談会の開催

当金庫では、長年にわたり本部に年金専担者を配置し、日々、年金のお手続きや各種年金に係るご相談等に営業店と連携し対応しております。また、定期的に社会保険労務士と年金担当者による年金相談会を実施しております。

全店舗、年2回実施（平成2年より実施）

令和2年度	26回	397人
令和3年度	28回	371人
令和4年度	28回	396人
令和5年度	28回	503人



当金庫で年金をお受取りいただいているお客さまには、お誕生日プレゼント、預金利率の優遇等いろいろな特典や割引サービスをご利用いただいております。

（１３）各種相談会の開催

・「弁護士による無料法律相談会」の開催

平成３１年４月から、おうみ法律事務所と連携して、弁護士による無料法律相談会を開催しております。お客さまの抱える法律的なお悩みに対し、弁護士により解決に向けたアドバイスをさせていただきます。令和５年度は、無料法律相談会を６回開催させていただきました。

・滋賀県よろず支援拠点共催 出張相談会

事業者の皆さまの多様な経営課題に対応するため、滋賀県よろず支援拠点の専門コーディネーターと連携して経営相談に応じています。毎月第４水曜日、本店にて開催。令和５年度は１５組の相談を承りました。

・休日ローン相談会の開催

平成２７年１０月からは、休日の年金相談日に合わせて、営業店の休日ローン相談会を開催しております。令和５年度は、コロナウイルス感染防止対策を徹底し、１４回開催させていただきました。

（１４）金銭信託商品の取扱い

お客さまの様々なニーズにお応えするため、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫の信託契約代理店として、金銭信託商品の取扱いを平成２９年７月３日に開始し、令和５年度は１件受付しております。

商品名	商品の特徴
しんきん相続信託「こころのバトン」	ご自身の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。
しんきん暦年信託「こころのリボン」	お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

（１５）「後見支援預金」の取扱い

後見制度による支援を受けるお客さまの財産をお守りするために、平成３０年６月１日から取扱いを開始しております。日常的な支払をされるお金とは別に、通常使用されないお金を「後見支援預金」として別管理します。家庭裁判所の関与のもと透明性の高い適切な管理をして、お客さまの財産保護・管理にかかる不測のトラブル等の防止を目的とし、令和６年３月末現在、１２件、１億８８百万円お預かりしております。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

持続的な地域貢献を念頭に置き、金融にとどまらず情報、ノウハウ、人材等の提供を通じて地方公共団体・経済団体等との連携強化を図りながら、地域活性化に努めています。

(1) 長浜市・米原市の地域活性化策への協力

「長浜市まち・ひと・しごと創生推進計画」（令和2年度～令和6年度）への参画
長浜市は、「活力あるまち」「魅了するまち」「選ばれるまち」「安心で住み続けたいまち」を目標に、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを目指した計画を策定し、「MONDEKONSE ながはまプロジェクト-ふるさと移住推進事業-」（令和3年4月から令和6年3月）を起ち上げました。
長浜市活性化に向けた協議に参加し、地域の発展、活性化に向けて取り組んでいます。

(2) 各種諸団体の産業振興・地域活性化策への協力

「長浜市産業振興ビジョン」、「長浜ビジネスサポート協議会」への参画
長浜市は、地域特性を活かした中長期的な産業振興戦略である「長浜市産業振興ビジョン」（第3期：令和4年度～令和8年度）を令和4年3月に策定され、ビジョンの推進にあたって「長浜ビジネスサポート協議会」が長浜商工会議所とエリア内商工会等との連携により行っております。当金庫からも各種研究機関や他の市内金融機関とともにアドバイザーとして参画しています。

(3) 地域活性化に向けた支援

【滋賀県】

令和5年6月28日に「滋賀県中小企業活性化協議会」、令和5年11月22日、令和6年1月22日、3月1日に「滋賀県再生支援連絡会議」に出席し、中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組みについて、協議させていただきました。

令和3年11月11日に県内3信用金庫が持つ情報やネットワークを活用し、滋賀県と連携して、中小企業の皆さまの事業承継をサポートするため、「滋賀県と県内3金庫の事業承継の促進に関する協定」を締結いたしました。

各信用金庫が、県の専門家を招き、事業承継の相談会をそれぞれ開催し、アンケートを実施して、今後の施策に活かしていきます。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点の機能を活用し、人材面からも事業承継を支援していきます。

【長浜市】

令和5年8月18日、11月8日、令和6年2月28日に「長浜市地域経営改革会議」に出席し、「第3次長浜市行政改革大綱」に掲げている長浜市業務改革の進捗状況について協議させていただきました。

【米原市】

令和5年12月14日に「米原市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議」に参加し、「令和4年度まち・ひと・しごと米原創生総合戦略」の進捗状況及び取り組み方針について協議させていただきました。

【その他の取り組み】～地域活性化への多様なサービスの提供

①「遺言信託・遺産整理業務」の取扱い（媒介）を開始

お客さまの財産を守り、資産に関するお悩みやニーズに対し、専門家からのアドバイスを受けるため、令和3年4月三井住友信託銀行(株)と提携いたしました。お客さまの相続に関する相談やコンサルタント業務の充実を図ります。

②民事信託（家族信託）の取扱い

財産の活用・処分について、将来に不安を感じているお客さまに対し、民事信託（家族信託）の活用について、専門家から総合的な提案をしていただくため、(株)ファミトラと顧客紹介業務を締結いたしました。お客さまの財産の活用、運用等のお悩みに対処していきます。

③インターネットバンキングの振込手数料の引下げ

令和3年11月にインターネットサービスの基本手数料及び振込手数料を引下げいたしました。パソコンやスマートフォン、携帯電話を使って、外出先や勤務先から簡単にお取りができて、振込手数料が窓口と比べてお得となります。

令和6年3月末現在、法人インターネットバンキング1,129先、個人インターネットバンキング5,127先にご利用いただいております。

オフィスで、スマホで手軽にバンキング!!

かんたん! SHINKIN INTERNET BANKING べんり!

インターネットバンキングサービス

振込手数料を引き下げました。

振込先	振込金額	振込手数料
当金庫内・区内 本支店間		無料
他金庫間	3万円未満 → 5万円未満	330円 → 165円
	3万円以上 → 5万円以上	550円 → 220円

法人インターネットバンキングサービスでデータ伝送サービスをご利用いただく際の
基本手数料も月額1,100円に引き下げました。(令和3年11月から)

④バンキングアプリ取扱開始

令和5年3月より、「しんきんバンキングアプリサービス」取扱開始。お持ちのスマホにアプリをインストールしていただくと、いつでもどこでも残高照会や入出金明細照会がご利用できます。また、IBサービスもスマホを通じて簡単に登録でき、振込等にご利用できます。令和6年3月末現在、877先のご契約をいただいております。



- ⑤子育て世帯にやさしい社会を金融面から応援することを目的に、普通預金口座「のびのびフォト通帳」、「子育て応援定期積金わくわく」を発売し、のびのびフォト通帳3,468口座、子育て応援定期積金わくわくは1,711口座となりました。

⑥金利優遇定期預金

当金庫では、令和5年4月1日から令和6年3月31日の期間に、金利優遇定期預金「あゆみ」を発売いたしました。累計で26,328口座、426億円お預かりしています。あゆみ・1年定期0.120% 3年定期0.155% 5年定期0.180%（令和6年3月末現在）

令和6年4月1日より、金利優遇定期預金「みらい」を販売開始し、令和6年6月3日より金利の引き上げを行っております。



⑦ＡＴＭ専用定期預金

平成２９年１２月１日より、ＡＴＭ専用定期預金の取扱いを開始いたしました。
なお、令和６年３月末現在、４１４口座ご利用いただいております。

⑧年金定期預金

当金庫に年金をお振込していただいているお客さまの定期預金に対して金利を０．３０％
上乗せする「年金定期預金」の限度額を増額し、５百万円とさせて頂きました。
令和６年３月末現在、２３，０６１口、２７４億円お預かりしています。



⑨プレゼント付定期積金「感謝」

当金庫創立１００周年を記念し、令和５年４月１日から令和６年３月３１日の期間にプレゼント付定期積金「感謝」の取扱いを実施いたしました。抽選でグルメカタログを進呈させていただきます。令和６年３月末現在、２，０９１口お預かりいたしました。

⑩ベンチ寄贈

当金庫創立１００周年を記念し、長浜市、米原市の各自治会に、滋賀県の間伐材を使用したベンチを寄贈しております。
令和４年度から開始しており、令和６年３月末現在７４脚を寄贈いたしました。



⑪ながしん講演会

令和5年11月22日、国際ジャーナリストでタレントのモーリー・ロバートソン氏を講師にお招きし、北ビワコホテル グラツィエにおいて「創立100周年記念講演会」を開催いたしました。



⑫LINE 公式アカウント

スマートフォンアプリ「LINE」を利用して、情報発信する「LINE公式アカウント」を開設しました。「LINE」で友だち登録していただくと、当金庫のキャンペーン情報などをお届けします。

令和6年3月末現在、1,023人の方に登録していただいております。

LINE 公式アカウント



⑬全職員が認知症サポーター養成講座を受講

認知症サポーターとは、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の方やそのご家族に対してできる範囲で手助けをする人のことで、当金庫は、平成24年9月より3回に分けて全職員が同養成講座を受講し認知症サポーターとなっています。また、当金庫女性職員が認知症キャラバンメイトの資格を有し、毎年4月には新入職員が養成講座を受講しております。

金融機関は、訪問先、窓口等において認知症の方と接する機会も多い業務であり、全職員が養成講座を通して正しい認識を持つことで、よりよい対応ができる環境づくりに努めています。



【文化、スポーツ事業への協賛】

「第30回長浜信用金庫理事長杯少年野球大会」を協賛



◀ 第30回優勝チーム
浅井西スポーツ少年団

令和5年5月13日～6月4日
16チーム 約200人が参加